

島本町障害者施策推進協議会 要点録

(令和5年12月20日作成)

1	会議の名称	令和5年度第3回・島本町障害者施策推進協議会		
2	会議の開催日時	令和5年11月20日(月) 午後2時00分～3時40分		
3	会議の開催場所	島本町役場 地階 第五会議室	公開の可否	☑・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	健康福祉部福祉推進課	傍聴者数	0名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	(この欄は斜線で消す)		
6	出席委員	小寺会長、永井副会長、相田委員、井戸委員、岩田委員、奥村委員、河野委員、外村委員、谷川委員、花田委員、森川委員、山内委員 (以上12名)		
7	会議の議題	(1) 第4次島本町障害者計画素案について (2) その他		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議次第 ● 資料1第4次島本町障害者計画素案 ● 参考資料障害者虐待通報の主な内容(令和5年度上半期分) 		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

令和5年度第3回・島本町障害者施策推進協議会 要点録

(令和5年 11月 20日(月)開催)

開会

事務局

ただいまから、令和5年度第3回「島本町障害者施策推進協議会」を開会する。

本日は、12名の委員にご出席をいただいている。

島本町障害者施策推進協議会条例第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席があるので、本日の会議が成立していることを報告する。

次に配布資料の確認をさせていただく。

(事務局から配布資料の確認)

会 長

本日、傍聴の申し出は無しとなっている。

【案件1】第4次島本町障害者計画素案について

会 長

議事に入る前に、事務局から参考資料「障害者虐待通報の主な内容（令和5年度上半期分）」の説明をお願いします。

事務局

(参考資料に基づき説明)

会 長

今の説明について質問等はあるか。

質問がなければ案件1「第4次島本町障害者計画素案について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1に基づき説明)

会 長

質問や意見はないか。

委 員

資料の12、13ページに権利擁護の推進について記載がある。先日大阪府の成年後見制度の勉強会に行ってきたが、島本町は関心がないと言われた。計画には市民後見人の体制整備について検討するとあるが、計画期間である令和11年度までにどういった検討をするのか。

事務局

方向性としては現行計画から変わるものではなく、基本的には町長申し立ての支援を継続的に行

いつつ、より利用しやすくするための支援や、法人後見の導入を進めていく必要があると考えている。計画期間内で成年後見制度のより充実した推進に向けて体制整備を検討し、実施していく。

委員

府内 17 の市町が市民後見制度を作っている。法人後見はお金がかかるが、市民後見であれば市民は寄り添えるし、理解が進むのではないかと。ぜひ検討して、進めてほしい。

会長

成年後見制度の上に記載にある日常生活自立支援事業は社協の事業か。

委員

ほとんどの市町村において社協が実施するものである。

会長

この事業はある程度契約などにも対応ができる軽度の方が対象かと思うが、加齢に伴い成年後見に移りたいというケースもあるのか。

委員

重度になると市民後見人には手に負えない部分もある。

会長

市民後見人を制度として動かしていくのはかなり手がかかり、時間もかかることかと思う。成年後見制度が望ましいというケースもあるかと思うので、町と社協で調整しながら構築に向けて整備を進めてほしい。

事務局

この制度を町職員が直営で担うケースはあまりなく、社協が受け皿になっていただいている自治体が多い。引き続き社協と話し合い、取組を進めていきたいと考える。

委員

パブリックコメントはいつ頃を予定しているのか。

事務局

1 月から 2 月にかけての実施を予定している。

委員

14 ページに重層的支援体制の構築について記載があるが、具体的にどのような内容をお考えか。

事務局

地域福祉と相談支援の項目に登場している新しい取組である。2 ページの表に記載している通り、

社会福祉法の改正が大元になるもので、今後各市町村が目指すべきものとして包括的支援体制の整備を推進するものである。その分野は障害だけでなく地域福祉全般にわたる。地域に暮らす住民の支援ニーズとして、子ども、高齢者、障害者、ひとり親家庭、生活困窮など、これまでは分野ごとに対応していたが、それでは十分に対応できない、例えば一人の人でいろいろな支援ニーズがある場合などに、包括的に、重層的に支援できる体制をとることができるようにするための制度となる。来年度策定する地域福祉計画等にも記載していくことになるが、障害だけでなく幅広いニーズに対応ができる体制を今後具体的に検討していく。総合相談窓口を作る場合もあるし、既存の支援機関をネットワークでつないで対応するということもありえる。こういった形のものが島本町にふさわしいかは今後検討を進める考えである。

委員

ワンストップも含めて検討するということか。

事務局

ワンストップになるか、いろいろな関係機関が連携する体制を作るかは今後の検討次第であるが、最終的にあらゆるケースへの支援・対応ができるように努めていく。

委員

近隣の高槻市とも連携をとる可能性はあるか。

事務局

自治体としての連携は今のところ予定していないが、例えば地域のサービスとして、関係機関間の連携は当然出てくると思われる。

委員

20 ページに記載されている自殺対策に関連して、自殺者数の推移はわかるか。

事務局

詳細なデータは手元にはないが、今年度は4名の自殺者があり、近年0、1名で推移していたので直近でいうと増えている状況である。

委員

生活困窮者が増えているのではないかとすることも連想される。

29 ページにあるグループホームについて、整備された5か所におけるキャパシティと充足度はわかるか。

事務局

5、6人が定員ということが多く、5か所でおおよそ30名弱が定員となっている。混み状況としては、基本的には充足していて、時折空きが出る状況と認識している。

委員

当方の事業所では空きが2人ある。

事務局

お知らせ感謝する。空きがあればすぐに埋まるわけではないということも課題となっている。ご本人の事情で空きが続くこともありえる。1か所整備するとなると5、6人のキャパシティが生まれるが、そこに人員を配置して整備した場合に、即充足するかということ見通しが難しい状況であり、各事業所も検討してされていることと思う。

会長

重層的支援体制整備事業については、国がお金を出す事業にはなるのである程度の縛りはあり、基本的には地域福祉計画の中で定めるものとなっている。3ページに記載されているが、地域福祉計画は障害、介護等の福祉計画の上位計画にあたる。ここに両輪の輪として社協の取組が入る。社協は地域づくり、まちづくりのネットワークを持っており、別途地域福祉活動計画を策定する。その2つがタイアップして地域福祉を形作っていくのが原則である。交野市では地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に作るという風に条例を変えられたり、北摂では豊中市や茨木市などが先進的に地域福祉の取組をされているので、その辺りの情報も吸い上げて、整備に向けて進めていってほしい。重層的支援体制の役割として、縦割りを無くすという部分が大きいものと思う。いろいろな問題をみんなで考えていこうということで、ネットワークを作っていくわけだが、ネットワークを誰が調整していくのか。コミュニティソーシャルワーカーが情報を吸い上げて調整するという自治体も多いが、誰が調整役になるのかは重要である。先行事例を知ること大事かと思う。

委員

32ページにある障害者雇用奨励金はどこから出ているのか。企業への助成とあるが、アドバイス等も行うものか。

事務局

奨励金は町独自の助成制度であり、国にも別に助成制度はある。障害者雇用奨励金については、町民の障害者を雇用した事業所に助成金を支払うものであるが、制度としては設置から時間が経っているものなので、適宜見直しは必要かと思う。自治体で制度設計はまちまちであり、国の制度状況を踏まえて引き続き見直しを検討していく。

委員

同じく32ページで高槻市障がい者就業・生活支援センターの周知について記載があるが、島本町民の登録が少ない状況である。少ない要因がはっきりわからないところだが、それによって取るべき対応も変わってくる。考えられる要因としては、電車での移動が大変であることや、役場の方がきちんとケースワークして対応してくれていることも関係しているのではないかと思う。センターを介さなくてもつながっている部分もあるのではないか。

事務局

登録者数の詳細な分析はできていないが、ひとつのケース相談を受けたときに、ある程度庁内で対応をしている部分があり、高槻市障がい者就業・生活支援センターまでつながっていかないということも確かに考えられるかと思う。しかし、これから複合的な課題も多く出てくることが予測されることもあり、引き続きセンターの周知及び連携等について検討をしていきたい。

委員

高槻市障がい者就業・生活支援センターには利用者が数名登録していて、大変助かっている。相手企業と調整や、ジョブコーチもしてくれる。島本町でも研修等を実施していただければと思う。

グループホームと住宅入居等支援について計画に記載されてよかったと思っており、ぜひ実施していただきたい。一人暮らしをされている重度の方でも、重度訪問介護が利用できればグループホームに入れなくても間が持つかと思うが、島本町では人手の問題で難しい状況である。バリアフリーの住居が必要であることもハードルとなっている。賃貸業者に対して、賃貸住宅のバリアフリー化を進めていくための支援などがあるとよいと思う。

事務局

重度訪問介護のサービス体制を確保することも大事であり、町内にも重度の方がいらっしゃったときに他自治体から来てもらっていた。今も町内事業所ではまかなえない状況である。他自治体の事業所と連携して入ってもらう体制は取れており、以前より取組は進んでいると考えるが、引き続き必要な体制について検討を進めたい。

自殺者数の統計について資料が届いたのでご報告する。令和4年1月から12月までの間で5件、令和5年1月から9月までの間で4件となっており、それまでと比べて増加傾向にある状況である。

委員

26 ページや 29 ページに記載がある地域移行は障害福祉の大きな流れである。長期入院・入所者とは町内・町外いずれを指すものか。また、26 ページに長期入院・入所者への意向調査や働きかけとあるが、どこが担当する内容か。

事務局

入所施設は町内に無いので、すべて町外に行っていただいている。意向調査については今後の新たな取組となる。これまで散発的なやりとり、意向確認などはあったが、ある程度一律的に意向調査をすることができていなかったことから、担当は福祉推進課で検討を進めていく予定である。

委員

入所者は 10 数名であり、現瞬間でいうと切迫していないが潜在的なニーズはあると思われる。意向調査等の結果も見ながら検討を進めていくということか。

事務局

地域移行のスペンは人によって異なるため、実際に施設を通じて調査をするなどして、意向がある方についてはより密に連携してサポートしていきたいと考えている。その結果を踏まえて事業所

とも連携していきたい。

会 長

地域移行や就労支援についてはいずれの自治体でも取り組む重要な点であり、行政だけで考えるのではなく、自立支援協議会などを活用してネットワークを使って取り組むことが大事かと思う。

委 員

自立支援協議会とはどういう方が入っているのか。計画には今機能していないとあるが、なぜか。専門部会の拡充とあるが、協議会に専門部会があるということか、それとも協議会自体が専門部会なのか。

事務局

大元の会議体としては活動ができていないが、現場として毎年続けている部会もある。地域移行や医療的ケア児など、様々な課題がある中、なかなか事業所を集めて全体会という形で会議を開催できず、再編等を検討していかなくてはいけないと考えており、今年度中の立ち上げを目指している。会のメンバーとしては町内の事業所が構成する。

委 員

全体として関係機関が連携していくことが大事である。縦割りで完結してしまっているのが現状かと思うので、連携して情報を共有し合える仕組みづくりが進むよう、検討していくだけではなく推進して行ってほしい。

委 員

27 ページに精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場について記載があるが、家族が高齢化して家族会に集まってくる人数が少なくなっている。家族会にきてほしいと訴えようにも顔が見えない状況だが、こういった協議の場で検討を行っているということでありがたいと感じている。この4年間で精神障害者保健福祉手帳を取得した方が約100人ということで、これからも年々増えていくのではないかと思う。皆さんが相談しやすいようにこういった取組を継続していただきたい。

委 員

20 ページの心の健康についての記載にある通り、保健所とも連携してともに啓発を進めていく必要がある。当人がこころの健康を保ちつつ、周囲の理解を進めるなど、それぞれの施策が関わりのある分野で並走しながら事業を進めていかなければならないと感じた。

会 長

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場は現状動いているのか。

事務局

協議の場では、町内で精神障害のある方が安心して暮らせるように、関係機関が連携して課題が

あるケースについてどういう支援が必要かを検討し、共有した。

会 長

ケーススタディをしているということか。

事務局

個別ケースの検討を行うとともに、大阪府や保健所にも入っていただいて、町だけで対応できないケース等にも大きな範囲で共有して対応できるように、制度の枠組みの検討をしている。今後協議のテーマは様々に出てくると考えている。

会 長

18 ページに医療的ケアが必要な児童を支援するための関係機関による「協議の場」は設置済みとあるが、コーディネーターは未設置ということか。

事務局

コーディネーターについては資格を持つ方が町内におられたが、都合によりおられなくなってしまった。これから研修を受けて資格を取られる方も含めて配置に向けて取り組み、そこから活用に向けて進めていく。現状で2名が研修の申し込みをされているので、1名の確保は可能と考えている。

委 員

心の健康に関連して、自殺予防対策を推進していくことが重要である。大阪府では、これまで中高年の自殺が多かったが、若年化が進んでいることが問題視されており、いかに対策をとるかという動きがある。その一環としてゲートキーパーの養成もある。10 ページに学校での福祉教育について記載されているが、そういう動きを踏まえて、子どもの心の健康についてもしっかりと啓発していくことを検討していただきたい。

委 員

これは個人の意見になるが、マスコミ等による報道が悪いのではないか。小学生まで報道により自殺の方法を知っているような状況である。

委 員

24 ページにある放課後・休日活動の支援について、移動支援をするガイドヘルパーの数が足りない状況がある。ショートステイも職員不足で開きにくいという話も聞く。移動支援については以前資格を取るための研修をされていたが、今後何か取組の予定はあるか。

事務局

移動支援従事者については、10 年以上前に町として研修を実施していた。今は移動支援に限らず、ヘルパーなど様々な資格の幅をとって実施している。移動支援に限らず支援者の確保が難しいことは大きな課題であり、福祉サービス従事者の確保に引き続き取り組んでいく。その際は事業所

との意見交換をしながら対策を進めていきたいと考えている。

会 長

その他に質問はないか。

委 員

計画内容とは異なるが、区分の見直しについて、定期的に決まったタイミングで行っているのか教えていただきたい。

事務局

区分の見直しについては、区分期間が3年となっていることから、期限の手前に調整をして、認定調査等を行っている。

委 員

町から案内がくるということか。

事務局

区分認定が必要なサービスを利用されている方に対して案内をしている。

会 長

38 ページに島本町バリアフリー基本構想について記載がある。ここで記載されているのはハード面のバリアフリーについてだが、心のバリアフリーについて記載はないのか。

事務局

島本町バリアフリー基本構想には心の部分も入っている。ここでは「生活環境の整備」という項目であることからハード面に特化して記載している。

会 長

心のバリアフリーは大変重要である。どこかに入れるべきではないか。

事務局

前段に福祉教育に記載している箇所もあり、心のバリアフリーについて記載位置や書き方を検討させていただく。

委 員

36 ページにある情報提供に関して、アンケート調査では広報を読んでいる人が多い結果だった。しかし、実態としてご家族に情報が届いていないケースも聞かれる。そこまで詳しい情報でなくてもいいので、広報などみんなが見るところで折々障害に関する情報をアナウンスできるといいのではないか。

事務局

広報誌等住民の目に届きやすい媒体を使って、障害に関する情報の入口の部分だけでも折をみて掲載するなど情報発信に努めていく。

【案件3】 その他

会 長

その他の案件として、委員から何かあるか。

特になければ、事務局から何かあるか。

事務局

次回の会議は12月22日（金）午後2時から、障害福祉計画の素案についてご審議いただく予定である。

会 長

本日の案件は全て終了した。これにて閉会とする。

<閉 会>